

第6回土地家屋調査士民間紛争解決手続代理権認定考査問題の出題意図

第1問

第1問は、相続のほか、売買や賃貸借を原因とする境界紛争についての具体的事案において法的問題点の理解を問うとともに、申立人・相手方それぞれの立場においてなすべき法的主張及び具体的事実等を問うことにより、民間紛争解決手続代理業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度をはかることを出題の意図としている。

小問1

本問は、本件における権利関係を前提として、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるのか、申立ての趣旨を問う問題である。

小問2

本問は、本件紛争において係争の対象となっている法的権利関係にかかる問題であり、本件が訴訟提起された場合の訴訟物の理解を問う問題である。

小問3

本問は、Cの法的主張について考察し、また、Bの所有権の時効取得の主張については、民法上の要件を確認したうえで、時効完成の時期を検討して自主占有の根拠となる事情を列挙することにより、具体的事案を分析して主張すべき事実の理解を問う問題である。

第2問

第2問は、認定土地家屋調査士が、無料相談会において相談を受けた場合において、その相談の程度に応じた民間紛争解決手続の受任の可否を問うことにより、土地家屋調査士法第22条の2第3項、同条第2項第1号及び第2号により受任できない業務範囲の理解を問う問題である。

以上